

拙速なTPP交渉参加表明に反対する意見書

環太平洋経済連携協定（TPP）は例外なき関税の撤廃を原則としており、既に11か国が参加していますが、TPP交渉参加は日本の農業はもとより、医療、金融、社会保障、労働市場、食品の安全基準など様々な分野においてその影響が懸念されています。

安倍新政権は、これまで聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加には反対との姿勢を示していましたが、2月22日の日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提でないことが確認できたため、TPP交渉に近く参加表明する意向を表明しました。

日米両首脳共同声明では、全ての物品が交渉の対象で、最終的な結果は交渉で決まるとしており、情報が極めて不足している中での参加意向表明に強く懸念を表明するものです。

北海道はTPP協定対策本部を緊急に開催し、道内の農林水産業や地域社会の崩壊につながる可能性があり、医療や公共事業への影響についても大変な危機感を持って時期を失することなく対応し、道民合意のないままのTPP交渉を決して行わないよう中央要請することを確認し、27日には、知事の外、道議会議長、1次産業や経済団体の代表と共に政府に要請してきたところです。

よって、国におかれましては、経済活動に与える影響等について十分な情報開示と説明を行うとともに、国民的議論もなく拙速なTPP交渉参加を表明しないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月7日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣